

第5回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成15年11月28日（金）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第5回 新市建設計画作成等小委員会

○日 時 平成15年11月28日（金） 午前9時30分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

○出席委員（14名）

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
〃	浅田 清喜	尾西市議会議員	〃	川合 正高	木曾川町議会議員
〃	豊島 半七	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	吉田 弘	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者
〃	神藤 浩明	学識経験者	〃	古池 庸男	学識経験者

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 合併に係る基本的事項について

①新市の名称について（協定項目3）

②新市建設計画に係る事項について（協定項目25）

I 新市の施策について

II 財政計画について

(2) 協議事項

協議新市第4号 地域審議会の取扱いについて（協定項目6）

(3) その他

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について

3. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第5回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 新市建設計画策定等小委員会」を開催いたします。

それでは、議事に入ります前に、数点確認をさせていただきたいと存じます。

本日の会議に当たりまして、4号委員の神藤委員さんから所用にて少し遅れますとのご連絡をいただいているところでございます。従いまして、本日の出席状況は、委員総数14名のうち、ご出席予定が一一失礼しました。今お見えになりました一一14名となっており、小委員会規程第6条第2項の規定により開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、丹羽委員長さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

それでは皆さんおはようございます。早朝よりお忙しい中、ありがとうございます。

合併協議会の方でも「対等合併・編入方式」ということでお決めいただきましたし、いよいよ各小委員会でも中身の協議に徐々に入ってきた段階であります。ただ、合併の期限というのは、やはり17年3月ということで切られておるわけでございます。この小委員会でも本質の問題にいろいろこれから入っていかねければなりません、協議を深めながら前進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、議題1、合併にかかわる基本的事項についてに入らせていただきます。

1番の新市の名称について、事務局から説明願ひます。

はい。

○伊神 正文事務局課長

失礼いたします。それでは、お手元でございます「新市名称公募結果」という冊子の方をお願ひ申し上げます。

はねていただきまして、表紙裏でございますが、新市名称の決定方法といったことで、応募要領等をつけさせていただいております。この応募要領に従って、たくさんの方からご応募をいただいたところでございます。

この結果でございますが、1ページを見ていただきます。

一番上の方に、応募方法別ということで、応募はがき、あるいは官製はがき等々で、応募いただいた方が2,624ということでございます。残念ながら、その中には無効が101票ございまして、この無効というのは、2市1町以外の住所地の方、あるいは住所が未記入の方、あるいはお一人で2通以上応募された方等々を省かせていただきまして、有効票といたしましては2,523でございます。

その下、見ていただきますと、年代別で区分がしてございます。やはり50歳、60歳、70歳代の方がたくさんご応募いただいたという結果になっております。

次に、居住地別でございますが、やはりこれは母数が多いということもありまして一宮

市が78.6%といったことで一番多くございましたが、下の方に、点線枠でくくりました「参考：応募率」といったものを見ていただきますと、例えば配布数で見えていただきますと木曽川町が2.4%、対人口にいたしましても木曽川町が0.8%ということで、木曽川町の住民の方がやや関心は高いかなといったところが見受けられるということでございます。

はねていただきまして、2ページからでございますが、8ページまで、50音順別に応募された名称を一覧にさせていただきました。一番左に名称、それから応募件数、それと理由でございます。理由につきましては、多数いただいたものの中でいろいろな理由がございますけれども、代表的なものを例示させていただいておることでご了解いただきたいと思っております。

それと、3ページでございますが、上から6つ目でしょうか、「いちびき」市とお読みいただいた方、あるいは「いちおぎ」と振り仮名を振っていただいた方ございますけれども、これに関しましては両者一緒ということで、104票といったことで、この一覧にまとめさせていただきました。たくさんございますので、また名称から理由等はここでごゆっくりご覧いただきたいと存じます。

9ページにわたりまして、応募内容分析となっております。応募名称一覧ということで、応募件数が多い順から並べさせていただきました。一宮市、尾張一宮市、尾張市、一尾木市、木曽川市といった順に並んでございます。

はねていただきまして、10ページ、11ページをお願い申し上げます。

全体となっておりますけれども、件数の多いものから順にまた並べて円グラフにまとめてみました。一宮市が1,273票、尾張一宮市が262票、尾張市141といったことで多い順から一覧にさせていただきました。

11ページの方においては、それぞれの市町でどのようなものが、どれだけの票が集まったのかといったことで、居住地別分析とさせていただきました。一宮市、尾西市、木曽川町それぞれの2市1町においても一宮市が一番多かったといったことが表れております。

次に、12ページ、13ページでございます。

ここについては年代別の分析をさせていただきました。先ほど言いましたように、50歳、60歳、70歳代の方が多数応募いただきましたけれども、すべての年代別においても、やはり一宮市が一番多かったといった結果でございます。

この結果は以上でございますけれども、今後決定いただくのに、従来からお約束させていただきましたことを2点ばかり確認させていただきたいと思っております。

まず、名称といたしましては、応募された名称の中から協議会において決定すること、それと、応募件数の多寡は決定には影響を及ぼさないということを確認させていただきたいと存じます。

また、今後の決定までのスケジュールでございます。本日候補を選定いただきまして、次回12月22日になりますが、この小委員会において、小委員会としてのご決定をいただきたいということでございます。これは、最終的に1つに決定いただくということでございますが、それをもって、第4回の全体の協議会、12月25日でございます、ここで協議会と

して新市の名称を最終決定するといったスケジュールで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま事務局からも説明がございましたように、本日これらのご応募いただきました名称の中から、新市名称の候補を選ぶこととなっておりますが、新市名称の決定方法を協議いただきました時点では、具体的な選定方法は決めてございません。

そこで、本日はこの公募結果を踏まえて、候補選定方法も含めてご協議いただきたいと思いますと思いますが、本日最終的には、先ほど事務局からの説明がございましたように、候補の案を選定してまいりたいと考えております。つきましては、他の項目同様、結果をご覧になられての感想なり、ご意見等、具体的な名称を挙げていただきながら自由に協議いただくフリートalkingとさせていただきます、その中で候補を絞ってまいりたいと考えておりますが、第2回協議会でも決定されておりますとおり、先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、年内に決めなければ、非常にこの先が厳しいスケジュールとなっております。是非とも建設的なご意見、忌憚のないご意見を賜りつつ協議を進めていきたいと思っております。

それでは、皆様方からご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

いかがでございましょうか。ご本人のご意見でも構いませんし、この分析からのご意見でも結構でございますし、何かございましたら。

はい。

○山口 昭雄副委員長

これから候補名を幾つか選ぶということですが、要はまちの名前を変えるか変えないかというようなことが一つのポイントになるかと思っております。私は、とにかく合併というのは、新しい市が誕生する、地域が変わるということを眼目に考えてきましたので、特にその新しい名前というものの中で、これだというもの何かということで選んでいきたいなと思っております。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま、まず新しい名前は何かないかという観点で見ていきたいというご意見でございましたが、ほかにご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○神藤 浩明委員

今回のアンケート結果を通じての個人的な感想なのですが、私はこのアンケート結果は、やや予想外だったという感じを持っていまして、と申しますのは、この資料の中の応募状況のところの、先ほど対人口比で応募率のところ参考指標が出ておりましたけれども、全体の総数で0.7%、1%に満たないという数字は、これはどう判断するのかなというのが、最初に目についたところでした、通常ですと、アンケート回収で何か結果を導き出す場合に、1%程度の回答をもって、そこから、こうですというところの結論を出すと、果

たしてこの地域の住民の総意に合った形になるのかどうかというのが、私は最初これを見たときに、やっぱり意外でしたし、そのところは、このアンケートを使って物を言うときには気をつけた方がいいのではないかということを感じました。

今回、私自身はこの合併協議会に初めて参加させていただいて、別にほかの地域の協議会に参加しているわけではないのですけれども、協議会に参加されている委員の皆さんは、非常に熱心に、非常に慎重にこれまで議論をされてきていらっしゃるという印象を非常に受けていたわけですが、住民のこういうアンケートをとると、このぐらいの応募率で、しかも、もう一つ意外だったのは、尾西市と木曽川町については、もっと応募率が高くなってしかるべきではないかということと、それから、11ページのところで、居住地別分析のところで、尾西市と木曽川町で回収された回答の中で、一番多かった名称がそれぞれ一宮市だったというのも、あれっという感じを抱きましたので、実際その住民の方が、今回この合併についての認識度合いというのが、やっぱり新市の名前というは、次の地域の顔になることだと思いますので、そのあたりの認識度合い、温度差が、この合併協議会に参加されている委員の方と住民の方との、どうなのかなというのがちょっと私はわからなくなったなというのが正直なところであります。

もし、私が仮に尾西市や木曽川町の住民で、このアンケートに応募して、しかも一宮市以外の名前で今回アンケートをした場合に、それで、結果がこのアンケートをもとに一宮市に決まったということになった場合、1%のこの結果でそうなったことに対して納得のいく説明がなされないと、私自身はちょっと納得ができないなという感じを持っております。個人的な感想ですけども。

○丹羽 厚詞委員長

ただいまのご意見については、何かございますでしょうか。

はい。

○浅田 清喜委員

これを見せていただきまして、今、先生の言われた私は逆の立場におるわけですが、変な名前をつけるよりも、経済圏からずっと見ておりましたが、同じパターンにいるなら、一宮市でもいいのではないかという方も、これは逆に言うとお見えになったのかなと、実は。最初、私は懸念をしておりましたのは、例えば人口密度からいけば一宮市が多いから、一宮市というのが一番多いです。ここのパーセントも出されましたですね、そうすると、木曽川町も人口比率でいくと一番高い比率で上がってきているということになると、率直に言って、名前よりももっと違うものを、新しいまちというものを求めているのかなと、実は。

これ、どこがどう正しいのかが私もよくわかりませんが、私は最初に尾張一宮市という発言をした張本人でございますが、一宮市だからといって、そう抵抗感を持っているということは、2市1町の中には余りないのかなという気が実はしておまして、こういうアンケートが出てきますと、尾西市長が住民投票やるといっても50%いかないのではないかという懸念もしているわけですよ。

だから、名前をここでどういう形でお決めいただくかはわかりませんが、新しい名前を求めているのかどうなのかというのは、このアンケートを見ておりました、一所懸命声をからして「合併を、こういう推進をしないか、こうなりますよ」と訴えている私たちからすると、ある程度がっかりというのがありますし、自然かなというのもありまして、実はどれが正しいのか、率直に、私も明後日から市議会選挙ありますけどね、さまざまな候補者が合併について訴えられると思うのですが、どう反響が出てくるのか、わからないのですよね、本当に。

私も応募しなかった、なぜしなかったかという、名前よりも実をとればいいかなというのがありましたから。応募しなかったとお叱りを受けるかもしれませんが、そういう感想を持っております。

○丹羽 厚詞委員長

では、葛谷委員さん。

○葛谷 昭吾委員

この中から4点ほど選べということですが、私、このアンケートについては余り賛成ではなかった。というのは、恐らく一宮市という名前が多いだろうということは思っておりましたし、一宮市は恐らく60%ぐらいはあるのではないかとすることも思っておりました。

それで、一宮市をなぜ変えるかと、なぜ一宮市を変えなければならないかというその根拠と申しますか、それが私は見つからないということですし、一宮市というのは、この尾州地区を代表する名前だと思うのです。三河の方には豊田、岡崎、豊橋があるように、この一宮市やなくて、この尾州地方を代表する一宮市は名前だと私は思うのです。それによって新しい市ができるから、新しい市の名前にするのも、これはいいとは思いますが、なぜ一宮市という名前を変えなければならないのかという私は根拠がちょっと見つからないと思っております。

それと、このアンケートのいわゆるパーセントですね、これが非常に少ないということは、合併に対する興味が非常に薄いというふうに感じておるわけですので、今後このような現時点の関心度でありますので、これから約1年半ですか、ありますので、もっと住民にこの合併に対するPRをしていかなければならないなと思っております。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

はい、杉本委員。

○杉本 尚美委員

名称についての応募率が低いということなのですからけれども、これについて私の考えを一つ述べさせていただきたいと思っております。

私もこれに応募させていただいた一人なのですけれども、考え方としては、合併方式の話と重なるのですけれども、編入か新設かといった場合に、やはり住民の方の意識を変えていく必要があるということをおもっております、それで、名称についても私は新しい名

称にした方がいいのではないかという考えであります。

ただ、その新しい名前といっても、一宮市を超えるような名前というのは非常に難しく、私もこの新市の名称の公募に応募したのは、本当に締め切りの前日だったのですけれども、この名前を考えるという作業が非常に住民にとっては難しい作業でありまして、それを限られた期間の間にいい名前を出したいという気持ちがあっても、なかなかそれが文字となって出てこないという状況も私はあるのではないのかという気がいたしました。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

はい。

○川合 正高委員

私は実は応募させていただきました。その理由としては、まず名称を変えることが必要だと思ったからです。それは一宮市が嫌いというわけではございません。私も一宮市で生まれ、また、息子も娘も一宮市の生まれでございますし、また、私自身、一宮市奥町貴船というところに10年ほど住んでおりましたので、好きか嫌いかと申しますと、大変好きですが、なぜ名称を変えなければいけないかと申しますと、まず、僕、豊島さんに特にお聞きしたいのですが、この「新市計画策定に向けて」の、この基本理念のもとで「元気」というところがございますが、私はこの商工会の会員の皆さんが、特にこの元気を出していかなければいけない。そのためには名称を変え、生まれ変わっていただいて、商工業の会員の皆さんがまず元気を出していただかないと、そうでなければ、これは絵にかいたもちのような気がいたします。

従いまして、そういった理由と、そして、もう一つは、一宮町というところが日本全国に非常にたくさんあると思うのです。

(「63ぐらいありますね」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員

そんなにあるのですか。それで、これらのところが合併をすることによって、同じ一宮市が生まれる可能性があるということと、そしてもう一つは、37万3,000人の人が、新しいまちができた、生まれたという、この認識を持つということで、合併後、一応新しいまちの名称にしたいというのが私の希望でございます。

以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいまのご意見は、一宮市さんの方に。

○豊島 半七委員

川合委員さんから、大変難しい話の質問を受けまして、私もどうお答えしていいのか迷っているところですが、確かに今は一般的に言いまして、愛知県は非常に元気な県であると全国に言われておりますね。それは、残念ながらいわゆるその三河部、西三河、東三河を含めまして、特にトヨタさん、名称を出していいかどうかはしれませんが、トヨタ自動車の関連、並びに、それにまつわる、また工作機の関係がありますね、IT関係です

とか、そういった関係が今非常にいいようですね、特に自動車関係。そういうことで、明らかに東高西低という感じになっているわけなのですね。

尾張部は、どちらかといいますと繊維産業を中心に発展してきたまちなものですから、そういった点では、残念ながらその繊維産業、特に繊維の製造業というのは、発展途上国の追い上げ等がありまして非常に厳しい状況にあると思います。最近も、いろいろな地域のメーカーさんにいたしましても変化があるわけでありまして、そういう意味では大変残念なことだと思います。

私は前にも、任意のときだったかどうか、忘れましたが、率直に言いまして、その産業構造の転換が遅れたということだと思います。それがやっぱりなかなか新しい新規事業に転換するということは、机の上では簡単に言いますが、現実問題非常に難しい問題があるということだと思います。それで、当地域でも、戦後早く繊維産業から自動車関連に業種転換された企業ももちろんありますし、いろいろあるわけですが、皆さん、どちらかという、そのいわゆる家業という、企業であるのですが家業という感覚でやってこられたというのが、一つはその転換の遅れた理由ではないかだと思います。

確かに、これも私ここでも申しましたが、まちを豊かにする、それは福祉にしましても教育にしましてもということをやりましたけれども、そのためにも、やっぱり財政が豊かではないとできませんよね。だから、財政を豊かにするという意味では、新規の産業を起こすなり、企業を誘致するなりということをやりましたけれども、今のその企業誘致は時代遅れだというお話もこの席でお聞きしました。

ですけど、今も愛知県の知事が先頭になって海外へ向かって誘致に行っておられますね。だから、日本もその海外へ出て行って、それで空洞化、空洞化と言っていないで、逆にそのいろいろな要件がありますよね、税制の問題とか、いろんなメリットがなければ海外から来ませんから。だから、そういうようなことも含めまして、もっと積極的に、やっぱり前に向かって進んでいくということが必要ではないかなと。防戦一方ということが、遅れた一つの要因だと思いますので、そういうようなことを考えております。

それと、今のその市の名称とどう結びつけるのか、こういう話題は難しいところでありまして、これは率直に申し上げますけれども、私の女房も、一宮市として投票したわけがあります。これは言い慣れているとか、そういう意味でなしに、やはり今全国に、たしか63だと思いますけれども、一宮町というのがあると思います。そこが一宮市になるかどうか、これはよくわからない問題でありますけれども、現在は一宮市というのは、この一宮市しかありません。町は今言いましたようにたくさんありますけど。そういうことでもありますし、先ほどからいろいろお話がありまして、新しくまちをつくるわけだから、それは新しい市の名称にしたらどうだという、それも一つのお考えだと思いますね。

また話が飛んで恐縮ですが、こういう場所で本当はしてはいけないと思いますが、例えば、都市銀行あたりも、皆さんいろいろな合併等があつて名称を変えられましたね。私から言えば、親しみやすい名称かもわかりませんが、よく意味がわからない名称になる銀行がありますね。

やっぱり今までの名称というのに私もこだわるわけではありませんけれども、言いやすい名称と、これ見ていまして、ああ、そういう考えもあるのかなと思ったのですが、今後はだんだん高齢化してくると、そうすると書きやすい文字がいいというのがどなたかありましたけども、一宮市について。やっぱりそういうことも考えなければいけないのかなということを実はふっと思っているような次第でありまして、ちょっとお答えが、今の川合さんの質問とピント外れるかもしれませんが、私はそんなことを考えております。本当に元気が出るように、もっと積極的に産業が発展するようなことを皆さんと一緒に考えていきたいということでありまして。ありがとうございました。

○丹羽 厚詞委員長

新市の名称から大きな経済の話までございましたけれども、一つ、今、一宮町がたくさんあるので、一宮市という名前が全国で幾つもできないかというお話がございましたが、これはどうなのですか。現実的にそういったことがあるのかなのかというのは、事務局の方で。

はい。

○伊神 正文事務局課長

これは、法的にできません。新しい合併したところが、一宮町があって、そこを市に昇格させて一宮市ということは、現にこの愛知県一宮市がございますので、それはできません。茨城で鹿嶋ができたときに、従前にその鹿島市があって、「島」を「嶋」にしてというようなことがありまして、同じ名称の名前を市名にすることはできないといったことあります。

○丹羽 厚詞委員長

ただ、確認ですけれど、例えばその山形市の中の漢字が違うなり、そういった漢字を変えるとか、一宮の「の」を入れるとかすればできてしまう可能性もあるわけですね。

○伊神 正文事務局課長

それは問題ないと思います。

○丹羽 厚詞委員長

そういったことですので。

はい。

○山口 昭雄副委員長

豊島会頭さんに質問なのですが、私、「新市建設計画策定に向けて」という、今練り上げているものの内容に、地域ブランド、あるいはブランド力という言葉を入れた方がいいというふうに提案を申し上げたと。そこで、今世界に、あるいは日本の中で、ここの地域の繊維工業のブランドとして、尾州という名前が使われていますが、今発信しようとしておられるのは、尾州なのか尾張なのか一宮なのか、その辺教えていただきたいのですが。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○豊島 半七委員

私は、尾州ブランドというのか、何ブランドというのか知りませんが、委員でも何でもありません。メーカーさんが中心になってやっておられると思いますけれどもね。その毛織物で何かそのブランドをつくるべきでないかという意見は、もう新しくて古い問題だと思うのですね。もう二、三十年も前から、言われては立ち消え、言われては立ち消えと、こういう状況であると思いますね。それはイタリアの場合でも、そのイタリアの特別の地域とか、そういう名称かという、イタリアのその織物だというふうには思っておるわけですから。

これは、全国的に今そのブランドを売り込めと、日本というブランドをもっと売り込めということと言われておりますね。それで、確かにそういったネーミングと申しますか、そういうものが営業上においてもプラスになることは多いというように私も思いますけれども、本当に一つのブランドで、これはその今製品のブランドということにこの場合はなるとは思いますけど、どのようにまとめていかれるのか、その辺、ちょっと私はわかりませんが、確かにブランドというものがあれば、一つのインパクトは強くなるということはあるというように私は思います。

○丹羽 厚詞委員長

よろしいでしょうか。

はい、神戸委員さん。

○神戸 秀雄委員

私どもは、任意協議会を入れますと11カ月間、新しい地域、新しいまちをつくるために、こうして2市1町集まっているいろいろと議論と申しますか、会議を開いてまいりました。それで、間もなくできる新しいまちの名前ということになりますが、私は一番わからないことは、感性の部分では、新しい地域、新しいまちをつくるのだから、名前を変えるということは、感性の部分ではわかるのですが、あえて一宮市を変えて新しい名前をつくるということ自体が、私はよくその理由がわからないのです。

一宮市は大正10年に市制を9月1日に敷きまして、現在、今年は、9月1日、82周年の式典が行われました。やはり平安時代から1,000年以上続いた「尾張の国の一宮、真清田さん」という関係から、国司が尾張の国を回られるときに、まず一宮にお参りしてから回るといふようなことから始まったということがありまして、やっぱり一宮市とついたといふようなことも言われておりますけれども、現在、全国の議長会等出てまいりまして、現在702市ですか、全国に市がございまして、その中で、今年の4月1日現在で、一宮市は人口でいきましたら76位に位置しております。

そして、全国的には相当にもう知られたまちになっておりますので、新しい地域、経済圏、生活圏、そして福祉その他すべてやはり同じ地域だからということで合併しようということになったこの地域が、対等の精神で新しいまちができたときに、その名前はやはり一宮市を使うのが一番ノーマルと申しますか、良いのではなかろうかということ、私は、これ一宮市民ということではなくして、それが普通ではなかろうかと思っております、あえて新しいまちができるからといって、目新しいと言いますとちょっと乱暴ですけど、

新しい名前をつけて一から出発する必要は全然ないと考えておりました、先ほどどなたかがお使いになりました「一宮市を超える名前を私どもは認識できるのか」と、認知できるのかということを思ったときに、やはり一宮市ではなかろうかと、一宮市だと思っております。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○谷 一夫委員

本当にたくさんの方がいろいろな名前を真剣に考えて応募していただいたと思います。随分苦勞されたような感じがしますけども、やはりこの名前をつけるというのは、子供の名前をつけるときもそうでありますけども、本当にあれこれ迷うわけでありまして、その中からたった一つしか選べないという、本当につらい作業でございますが、本当にありがたいと思っております。

それで、もともとこの応募をするときの条件として、無理やり既存の名前を変えるわけではない。既存の名前よりもいい名前があれば、その参考にするために、ひとつ皆さんの知恵を貸してくださいと、こういうことだったと思っております。先ほどから、変えた方がいいという方々は、新しい名前によって気持ちが変わり、意識が変わり、元気を出して頑張るのだと、こういうことのように思います。確かにそれも一つの方法ではありますが、必ずしも名前を変えなくてもこれはできることではなかろうかと思えます。

ここ何カ月かの議論を振り返っていただいても、本当に私ども将来のために一所懸命知恵を出し合っておるわけでありまして、こういった積み重ねこそ大事なことであって、名前というのは、むしろ副次的なものかもしれないと思います。何が何でも変えるということではなくて、本当に素直にこの298の名前を眺めてみて、既存の名前を超えるものが、本当にこれがいいと思われるものがあれば、それについてじっくり考えればいいと思えますけれども、何が何でも変えようと、初めから変えようということは、ちょっといかななものかと私は思っております。

今、神戸委員さんおっしゃったように、長い歴史もあり、多くの方が住んでおり、全国的な知名度も高いということでございますから、どうしてもこれを無視することはできないだろうと思えますし、これを中心に考えていただければいいのではなかろうかなと、このようなことを思っております。

葛谷委員さん、これ「いちのみや」でございますので、すみません。どうしても多くの方が「いちみや」と普通にお話になっておりますけど、正式には「いちのみや」でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○山口 昭雄副委員長

議事進行のことで。候補名を幾つか選ぶということだと思うのですが、今だんだん一宮市にするのかしないのかという議論になっていっている感じですね。そうではなくて、今1%未満のものを尊重するのかどうかということも、やはりご意見としてあるわけですが、応募していただいた人たちのこういったお気持ちを尊重すれば、これを見て、この中から幾つかの候補名を選ぶということがまず行われるべきだと思います。それで、私はそれを選ぶときに新しい名前がいいのではないかと申し上げたわけです。

例えば、ほかにも先ほど画数の問題が出ましたが、今後はアルファベットに変えたときに、表記が簡単なのか難しいのかとかいうことも考えなければいけないと思いますので、そういう条件をいろいろ考えながら、幾つかに絞り込んでいくという作業をやった方がいいのではないかと思います。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○谷 一夫委員

私も特に、一宮市を最初から主張しようというつもりは全然ありませんで、山口町長さんの方から新しい名称で考えたいという、ご発言が冒頭にあったので、新しい名称で考えるということは、既存の名前は一切否定して、新しい名前だけで考えると取りましたので、そういうことではなくて、既存の名前も含めて考えるという前提は崩さないでいただきたいと、こういう意味で申し上げただけですので、よろしくお願いします。

○丹羽 厚詞委員長

フリートーキングということで進めさせていただきましたので、論議の方向づけを今までしていませんでしたが、ここで少ししていきたいと思います。と申しますのは、最初に神藤委員さんから非常にネガティブなご意見を出されまして、このパーセンテージではという話があったわけですが、これは、実は先ほどの谷市長さんのお話にもありましたように、既存の名称を超える名前があったら応募してほしいというのも、この新市名称公募の一つの理由でありました。その上で、応募数には関係がないということで、こちらからその応募の数を煽るようなこともしなかったということも、事実であります。

そういった中で、本当に超えるような名前はないだろうかという形でいろいろな名前が出されているわけでありまして、これも逆に自然な形かなと、このくらいの率で終わってしまっているのも、民意の自然な形かなというのが感じられないでもないと思っております。その中で、今ご意見の中で、一つは応募の中にもあるように、あるいは今までの話にもあるように、超えるものがあればということでもありますので、まず一宮という名前がいいというご意見も先ほどございましたし、まず一宮という名前は一つの候補として上げられるのではないのでしょうか。

その上で超えるものがあるか、あるいは、あくまでも一宮を変えなければいけないのか、その辺は、意見としていろいろ分かれる部分でありますけれども、あくまでも一宮ありきではなくて、大勢の意見の中では、超えるものがあれば、それ以外のものを考えてもいい

という話であります。

とにかく、まず変えることが前提であるということは、ご意見もございましたけれども、一つの意見で、これも今回そういったご意見もあるという以上は、一つに絞ってしまうのは今回は正当ではないと。ある程度超えるものがあるか、あるいは変えられるものなら変えたいという意見も尊重しまして、候補は複数で絞りつつ、次回に検討いただきたい、実際本当にこれで一宮を超える名前かということを検討いただきたいという形で、今の公募の候補の中から、もしできましたら、今後は、こういったものを候補に上げてほしいというご意見も賜りたいと思います。

どうでしょうか。一宮という名前以外、はい。

○浅田 清喜委員

応募分析の結果でいきますと、やはりアンケートをとられたわけですから、この尾張一宮から何点か、それは下の方からとるというのは、これはルール的にはおかしいわけですよ。この上の方の4点なのか、5点なのか、やはり件数として多いということなら、ここを中心に論議をしていただかないと、全然違うところからとってくるというのも、これはいかなものかと。そうしますと、おのずから100以上のこの選定をして基準をお考えされるのか、委員長の方がどうおまとめをいただけるのか、していただかないと、ここに書いてありますから、当然応募結果でございますから、そうしてもらった方がいいのではないかなという気がするんですよ。これが、この中で皆さんのご意見で、一宮を超えるものがあるのかどうなのかということも真摯に討議をしていただきたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

ただ、応募数はあくまでも参考までにとということでもありますので、もし1通だけであっても、この中の委員さんで特にこれはいいのではないかというご意見があれば、それはそれで考えていくべきだと思います。そういった中で、今までの議論を聞いておきますと、半数以上の方が一宮市というご意見をお持ちだと思います。それはそれとして候補に上げさせていただきますが、それ以外のご意見の方で、この中から、あくまでも公募をしてということでもありますので、この中から候補名を出していただきたいわけでもありますけれども。

はい、どうぞ、葛谷委員さん。

○葛谷 昭吾委員

もう一つ選べということなら、木曾川市ですけどね、これは恐らく木曾川町がなかったら木曾川市というのは非常に広範囲にわたるいい名前だと思います。木曾川町があるために木曾川町に「市」をつけた、変えてはという考えが2市の方にはあると思いますので、これは木曾川市が非常にいい名前だと思いますし、一宮市よりか、もう幅広く、この尾張地区ばかりではなくして、岐阜県側の羽島市とか笠松とか岐南とか含めた広域的な大きい市にするには木曾川市が理想ではないかと思っておりますので、次に木曾川市を上げたいと思っております。

○丹羽 厚詞委員長

はい、杉本さん。

○杉本 尚美委員

名称、一宮も候補に上げるべきだということを私も思います。そのほかに、これ資料が手元に届いた時点で、目を通して、いいなと私が個人的に思った名前をちょっと上げさせていただきたいと思います。3ページの真ん中よりちょっと下なのですが、織川市、織物にまつわるまちと木曾川の川の存在を忘れないようにという「川」がついているということで、いいということをおもいましたし、あと、6ページの真ん中あたりなのですが、この地域のブランドという意味で豊宮市と、それから7ページの尾州市ですか、上の方の尾州市、それから8ページの上の方なんですけれども、一宮、尾西、木曾川の「みや」と尾西の「び」で一文字ずつとってということで雅川市、これも「川」がついているのでということと、それから、夢織市というのも夢があつていいなということをお個人的におもいました。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○吉田 弘委員

候補を選んでと今、委員長言ってみえるのですけれど、候補を選んで、また市民にそれをお選びいただくのか。ここで決めれば、多数決でいけば、一宮市に決まってしまうということだと思ふのですけれど。要するに、今皆さんおっしゃって、おのおのの意見もあると思いますが、私も方々で尾西の方々に聞きますと、一宮市以上の名前はないというのが率直な意見で、余り名前には関心がなさそうに見受けられるのです。

それよりも、やはり新しいまちを目指すのですから、新しい市の名称をつくるのが、住民の方の意識改革にもなるのかもわかりませんが、それより、一宮市の方が、一宮市という名前でやっていたと、あくまで編入だと、吸収だという気持ちは、ここの委員の方は持ってみえませんが、一宮市民の一部の方には、要するに抱えてやるというような考えの方も数多く見受けられます。

従って、名前は変わらないが、やはり対等の精神の合併ということで、今後行政がしっかりとやっていってもらえば私はいいのではないかと。一番大事なことは、いわゆる名前も変わらない、吸収合併だというような考えを持っていただかないようにする方が私はいいのではないかとということで、一宮市以上の名前はなかなかないのではないかと思います。今ここで3ぐらい名前が出て、もう一遍検討するといったら、無論、一宮市の方は一宮市、木曾川町の方は新しい名前が良いとすると、これ何で決めるといったら多数決で決めるということになるのですけれど、私は今思ったのですけれど、3点ばかり言って、もう一遍市民に選んでいただくのかなと思ったので、お聞きしたのですけれど。

○丹羽 厚詞委員長

この協議会の進め方が、いったん提案として出させていただいて、その方向づけをして、その次に決定をしていくという形なものですから、今日ここで決定をしてしまうわけではなく、次回に決定をしていきたいという形で事務局から説明されているとおりであります。その次回決定していただくことについて、今日のここでの候補、具体的に言えば1つ

に絞ってしまうか、それとも複数候補を上げて、次回その中で一つに絞る決定をしていくかという、その部分での協議なわけでありまして。ただ、今までの意見聞いておきますと、例えば、葛谷委員さんも実は1番目は一宮市だということで、あえて上げるならということで上げられたわけでありまして、でしたら一宮市というご意見でおっしゃっていただければよろしいかと思うのですね。

ですから、あくまでも変えるべきだというご意見で、ここで今日その一つに絞ってしまうことが非常に抵抗を感じるといいますか、意見があって、何とかここでは一つに絞らずに、変えるという可能性も持ちつつ次回の協議をしたいという考えの方が中にいらっしゃったものですから、そのどちらをとるかということで、今その提案をさせていただいているのですが。

はい。

○山口 昭雄副委員長

皆さん、それぞれのお気持ちはわかりますけどね、小委員会として今日どんな方法をとっていくかということ冷静に考えれば、最終的にはやっぱり協議会で決めていくことになるわけですね。その土台になったのが公募ということで、曲がりなりにもという応募した人に失礼ですけど、公募をしたわけですから。そういうものを、もし尊重するというのだったら、いろんな角度からその応募された名前を検討して、その中から選んでいくのだという姿勢をやっぱり示すべきだと思うのですね。

それが、せっかく応募したけど、そんなものはどっちみち一宮だというようなことを、この新市建設計画作成等小委員会というところから出てしまったということになると、協議会の委員さんに対してやっぱり失礼になると思うし、応募者に対しても失礼になると思う。だから、今の話だと本当に、一宮でいいのに、何でそんなことやらないかというような雰囲気がありますんで、私はまじめにやらなければいけないと思いますよ。

(「まじめにやっていますよ」と呼ぶ者あり)

○山口 昭雄副委員長

いや、だから、例えば編入だからしょうがないよ、一宮でいいよというような議論をやる場所ではないですよ、ここは。新市建設計画策定等小委員会なんて立派な名前があるのですから。そういうことを申し上げたい。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○谷 一夫委員

決してそういう議論をしておるわけではありまして、今委員長さんも、だから案を出しなさいとおっしゃっているわけで、町長さんも新しい名前を考えたいとおっしゃる以上は、この中からご自分がいいと思われるものを1つ、2つ、杉本さんは5つもお出しになったので、ちょっと選択肢が余り多いと混乱しますので、1つか2つぐらいに絞っていただいて、幾つか上げて、そこからまた議論を進めたらどうでしょうか。決して一宮でいいよということは、もうこれっぽっちも思っておりませんので、どうか余り決めつけた物の

言い方はされない方が私はいいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○丹羽 厚詞委員長

私も委員長の進め方としてちょっと誤解があるかなと思ひました。一宮市を候補に上げたのは、あくまでも初めに一宮市ありきで上げたわけではなくて、皆様方の意見をこうやって聞いていると、この候補の中から選んだ中で、一宮市がいいという意見として私は受けとめて、そういった意見が多数ありますので、候補として一宮市というものは外せないということで上げさせていただいたわけでありまして、別に最初からそれがあるわけではありません。それだけは申し述べさせていただきます。

○古池 庸男委員

いろいろ伺っていますと、この名前の選び方、事務局、非常によく考えてみえると思うのですね。一つは結果の数が決定に影響を及ぼさないということですよ。だから、数が多くても、多くなくても、それは皆さん出された応募については平等に見ますよというような考え方が流れておるわけですね。

もう一つは、応募の中から選ぶということです。それは数が多くても、1件であってもそこの中から選ぶということです。それは何かというと、先ほど神藤さんがおっしゃったけど、確かに0.7%の投票率であるかもわからないけれども、杉本さんがおっしゃったけど、次の新しい名前がなかなか思いつかない、そのアイデアを皆さんに求めたわけでありまして。例えばそれが0.7%であっても、10%であっても、20%であっても、そのアイデアを買っているわけですよ。

そのためにそれを求めているわけでありましてから、例えば、応募率が低くてあったとしても、そのよりどころにそれを求めているということは非常に公平でいいのではないかなと思っているわけです。それが、まさに応募の中から選ぶという、その知恵を貸してくださいと、名前がなかなか我々だけでは思いつかないから、広く一般の方からいいアイデアがあったらどんどんやりますよと、その結果が、例えば0.7%であってもそれは構わないと私は思うのです。ただそこの中から選びなさいよというたがをはめ、しかも数も関係ないよという形で選ばれているというのは、まことに公平な選定基準だろうと私は思っています。

それで、問題は、その一宮市の名前が非常に多かったということでありまして。これは、先ほど神藤さんもおっしゃったのですが、それはこの地域の保守性とか、地域性とかというものが、あるいはその地域に対する伝統とか、思い入れとかいろいろなものがあって応募されているだろうし、あるいは応募が少なくても、それは住民というのはかなり受けとめやすい体質であるだろうと思っているわけですね。

ですから、今までの意見を聞いていますと、例えば一宮であったとしても、例えばほかの地域であったとしても、それを今新しい期待を込めて名前をつけるという気持ちを皆さんの中に持つことが一番大事だろうと思ひます。それは、先ほど一宮市長さんがおっしゃったように、子供の名前をつけるとき、まさにそうではありませんか。この子の幸せを願ひながら名前をつけるわけでありまして、そういう気持ちでつける、その結果がよ

しんば一宮市であったとしても、あるいはほかの名前であったとしても、そういう気持ちに皆さんがなって、その名前を選ぶということが、その過程の方が一番大事だと思いますので。

今日聞いていて、いろいろな意見が出てきますが、まさにそのとおりでありましたので、そういう形の中で集約されるということ、その結果が一宮市となったとしても、それは新しい一宮市であります。今までの一宮市ではありません。新しい一宮市、新しい息吹を次の名前につけるわけでありますので、よしんば、たまたま一宮市であったかもわかりませんが、私はそれは新しい一宮市であろうという認識で受けとめたいなと思っております。新しい息吹を名前に期待をしてつけるわけでありますので、そういうことで、ちょっと今ご意見を伺ってしまして、まさに皆さん思っていることではないかなと思いましたので。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○川合 正高委員

先ほどからちょっと聞いていますと、新しい市の名称でございますが、私はこの応募された方々がすごくエネルギーが要ったと思うのです。考えて出されていない方はそう思われないかもしれませんが、私もひとつ応募させていただきましたが、意外とエネルギーを使っているのです。その中で1つか2つと言われますと、そうすると、どうしても自分が出したやつの方を出さなければいけないということが出てくるのですね。それと同時に一宮市も大好きですので、これもまた出てくると思うのですが、最終的に多数決ということになるかと思うのですけども、自分の出した分を必ず出さなければいけないようになってしまうのです。その辺が今ちょっと困っているのですけども。

○谷 一夫委員

川合さんのよりもいいのがここにあれば、それを出されればいいわけで。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○豊島 半七委員

皆さんのお話を伺っていますと、非常にやっぱり新市の名称ということは、今後のまちをどのようにして構築していくといたしますか、新しいまちづくりをするかということに、通じてその情熱が非常によく伺えるわけですけれども、これ進めていかなければいけませんので、委員長さんおっしゃいましたように、例えばこのままの投票したのを、そのまま、例えば5つでいえば木曾川市まで入るわけですね。それにプラスアルファするという意味だと思いますので、一宮市長もおっしゃいましたけれども、幾つも出されては困るので、お一人1つ出してくれというお話ですので、それを出したら15になるのか20になるかわかりませんが、一応その辺でまとめていただけませんか、これはまさに延々と続く、皆さんが非常に新しいまちづくりということに関心をお持ちなだけに、余計続きますので、そういうことで進めていただくわけにはいきませんかでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

次回の協議を考えますと、理想を言えば3つぐらいで次回1つに絞ればと思いますが、それがもし無理ということであれば、少なくともお一人の方からは、せめて1案ぐらいに絞っていただいて、ご本人が出されたものよりも、やっぱりこっちがいいというものがあれば、それを出していただければ、やはりご自分の中でも選択していかなければいけない部分があると思いますので、できるだけ絞る方向では持っていきたいと思いますが、それでも候補に上げていただきたいというご意見があれば、それは今承って、候補に上げていきたいと思いますが、今その中でいかがでしょうか。

はい。

○山口 昭雄副委員長

応募された名称ごとの応募点数は、新市の名称の決定には影響を及ぼさないものとするということですので、これは、このたくさんある中からの選び方を示唆していると思うのですが、私はやっぱりいろんな角度から新市にふさわしい名前を考えていきたいというので、先ほどからブランドということをおっしゃっていますが、やはり産業のブランド以上に、市というものがやはりブランドになっていかなければいけないと思います。

そういう意味で、今、国を挙げて、県を挙げてブランドづくりに懸命なこの愛知という名前を市名にいただくと、大変我々が努力する以上に、この万博というようなことでせつせとやっていただけると、世界に通用するブランド名になっていくのではないかなと思います。東京あたりで話を聞いていますと、愛知という名前が売れていないから、万博がちょっとも伝わってこないというようなことを聞きますので、今懸命にやっています、そういうことから愛知市、応募点数は少ないのですが、ローマ字に表記したときも、大変短いということもあるし、ごろもいいし、みんなが言いなれた言葉でもあるというので、私としてはこういう名称を推薦いたします。

○丹羽 厚詞委員長

今、候補に、一宮市、愛知市という候補も出されましたが、それでは、それ以外にもありましたら。

はい。

○杉本 尚美委員

すみません、先ほどたくさん何点か言いましたけれども、1点に絞るということであれば、一宮市も私自身の頭の中にはもちろんあるのですけれども、それ以外もう一つということであれば、一番最後のページの雅川市、漢字で書かれた方で、「一文字ずつとって、新市が『雅』をかもし出す、心豊かな街となるよう期待を込め」、これ実は私自身が考えたものなのですけれども、説明しますと、下の方にも雅市というのがありますけれども、やはり一宮、尾西、木曾川のそれぞれのまちを一つずつ取り出したいなということを考えまして、一尾木市とかいろいろ考えたのですけれども、一宮の「みや」と、尾西の「び」で「みやび」、それで、その「みやび」の当て字として「雅」を当てはめて、それで、川が流れ、18キロでしたっけ――にわたり新市の中に流れるということで、やはり木曾川が母なる川という意味を込めまして「川」を残したいということで雅川市にしました。

○丹羽 厚詞委員長

確認でございますが、山口町長さんは、愛知というのは漢字の方ですか。

○山口 昭雄副委員長

はい。

○丹羽 厚詞委員長

それで、杉本委員さんの雅川は、2文字の「雅」という漢字に「川」という雅川市で、それで読み方は「みやびがわ」。

それでは、今正式に提案された候補といたしましては、一宮市、そして愛知市、そして雅川市というのが出されておりますが。

はい、どうぞ。

○上田 芳敬委員

一宮市の方にお伺いしたいのですが、尾張一宮という表現をしたときに、「一宮」に漢字の「之」を入れる場合がありますよね。この候補の中で、「いちのみやし」というだけでも4つか5つありますけども、これは伝統を重んじるのだったら、その漢字の「之」を入れた方がいいという意見は出てくるかと思うのですが、どちらがその伝統に基づくものなのでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○豊島 半七委員

正式には3文字ですね。それで、「之」を……

○上田 芳敬委員

漢字の「之」ですか。

○豊島 半七委員

いやいや、「之」は入れません。「一」に「宮」に「市」ですね、それで「いちのみやし」と読ませるのが、どうも正式のようです。

○上田 芳敬委員

そうですか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○上田 芳敬委員

そういうことでしたら問題ないのですが、何か真清田神社か何かに行ったときに、その漢字の「之」が入っていたので、そちらが伝統的なものであるのなら、逆にこういった機会なので、そちらの名称をとった方がいいのではないかなと思ったのですが、そういうことでしたら、意見を取り下げます。

○豊島 半七委員

事務局にお尋ねしますが、3文字で「の」を入れて読ませるのが正しいですね。

○丹羽 厚詞委員長

いや、市の名前としてはそれが正しい、今の多分ご質問としては、この伝統的な表記方法として……

○豊島 半七委員

一宮市さんはそれでやってきておるわけですね。

○上田 芳敬委員

いや、それは一宮市ということではなくて、伝統的な一宮と呼ばれる場合に、その漢字の「之」を入れている……

○豊島 半七委員

真清田神社は確かにこの「之」という字が入っていますよね。

○上田 芳敬委員

そうですね。それだったら、「之」を入れた方がいいのではないかという、意見です。

○古池 庸男委員

宝飯郡一宮町というのがあるのですね。あれは「一宮」です、「の」が入りますね、平仮名は入っていませんので、こちらと一緒に「一宮」です。

○丹羽 厚詞委員長

形としてはいろいろ考えられるけれども、どちらが正しいということはないというようなニュアンスでよろしいのですか。

○谷 一夫委員

二宮とか三宮があるでしょう、二宮さんでも「之」は入っていませんよね。三宮も「之」は入っていませんよね。だから、大体伝統的にあれは「の」を読ませるのですね、書くのではなくて。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、いろいろご意見も出されたわけでございますけれども、候補といたしましては、一宮市、そして愛知市、雅川市、この3案を……

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○葛谷 昭吾委員

私は「木曾川市」出したのですが。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、その木曾川市も、すみません、第1が一宮ということであったものですから、わかりました。候補としてそれでは。

はい。

○浅田 清喜委員

応募点数は新市の名称の決定には影響は及ぼさないとは書いてありますけどね、この住居別を見ますと、当然、一宮、尾西の居住の人でも一宮ですよ。その次に来るのが尾張一宮、その点数には及ぼさないといいますが、やはり尾張一宮もどこかの形に入れてい

ただかないと、これ一宮の人でも2番目に来るのは尾張一宮市ですよ。自然的なものというのでしょうか、歴史的なものというのと、この尾張一宮もどこかの形で、これ先ほど言いましたように、一宮がいけないと言っておるわけではないのですよ。公募された件数というのは、余り無視のできない、「尾張の国の一宮」ということにつきまして、選考過程で本当は入れていただきたいと思っています。

○丹羽 厚詞委員長

いろいろなご意見出されました。あくまでも次回はこれを1つに絞っていかねばなりませんので、そういったことはもちろん考慮の上ということで、それでは、候補がいろいろ出されましたが、今回、初回でありますし、これがいろいろなところでまた皆様方、持ち帰って、いろいろなところでご相談もされることと思えますし、お考えになられると思いますので、候補はそれでは5つで、これで最終的に絞らせていただきまして、次回1つに絞っていきたいと思います。

もう一度、それでは出た順に発表いたしますと、一宮市、愛知市、雅川市、尾張一宮市は、これは漢字4文字の尾張一宮市、ごめんなさい、逆ですね、木曾川市が先ですね、出た順番です。それで、尾張一宮市ということで、この5つの候補として、次回これを一つに絞っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでは、そういった形で進めさせていただきます。

それでは、続きまして、(1)の②新市建設計画に係る事項についてでございますが、この新市の施策についてと財政計画について、2点に分かれて書かれておりますが、いずれも関連があるものでございますので、事務局から一括でご説明を願います。

はい。

○坂田 一亮事務局課長補佐

それでは、お手元に「新市建設計画策定に向けて」といった資料が置いてございます。毎回、形を変えてお出しをしておりますけれども、ページ数でいきますと26ページ、27ページ、28ページ、29ページ、ここまでは今までと同様でございます。

○丹羽 厚詞委員長

マイクを使ってください。

○坂田 一亮事務局課長補佐

29ページまでが今までお出ししたものと同様でございますが、これは再掲という形になります。本日お諮りするの、30ページ、31ページ、それで32ページからは若干精査をさせていただきますまして、お出しをさせていただいております。それで、今回の次第にもございますように、お題が「新市の施策について」ということで、4番以降の、ページにすると30ページの新市の施策といったところから中心にご議論を賜りたいということで出させていただきました。

それで、先ほど32ページから若干精査をしてお出ししましたけれども、30ページ、31ペ

ージが、こちらが今回初めてお出しするものでございます。それで、まず30ページからご説明いたしますと、まず将来像ということで、「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市〇〇」、これは先般、こちらでご議論いただき、第3回の合併協でも、ご報告を委員長さんからいただきました。それで、これを踏まえて、今後具体的な施策について皆さんにご議論をいただくというためのたたき台を示させていただいたわけでございます。

それで、今回初めてお目にかけるのが、その下の先導的（リーディング）プロジェクトというものでございまして、3点上げてございます。水と緑のネットワーク構想、それから、個性が輝く生きがいのまち構想、いきいき交流都市構想と掲げております。

これを事務局としてご提案させていただいた趣旨は、先般までの委員さんの議論の中で、32ページ以降、7つの礎主要事業ということで、いろいろな事業が総花的に書いてあるわけでございますけれども、めり張りが無いといったようなご意見もいただいております。

それで、私どもとしまして、合併を機とした建設計画でございますので、ある程度やはりどこかに重点を置いて、めり張りをつけた施策を対外的に示していきたいと思っております。そういった視点から、このリーディングプロジェクトを考えさせていただいたものでございます。

それで、中身としては、31ページに具体的に書いてございますが、こちらで全体の中身に入ります前に、形をご説明いたしますと、3つの構想がございまして、絵がかいてありまして、それぞれの枠の右下の方に事業が書いてございます。ここの事業というのは、新たにリーディングプロジェクトとして出したというわけではございません、32ページ以降の7つの分野で整理してある事業、こちらを複合的に、こういった視点から、こういった切り口から取り組んでいくと。その切り口を明確にしたということで、そういう一つのこの建設計画の売りにしていきたいというような発想で書かせていただいたものでございます。

ですから、例えば、水と緑のネットワーク構想の事業が幾つか掲げてございますけれども、その事業は、その後ろの7つの事業分野の中に、いろいろなところに散りばめられております。どこかの分野に限られたわけではなくて、例えば2番でありますとか、4番でありますとか、後ろの（2）番、（4）番の事業を複合的にこのリーディングプロジェクトというところで整理をさせていただいたものであります。

それで、中身について簡単にご説明をいたします。

まず、31ページの一番上ですね、水と緑のネットワーク構想、これは将来像の方でご議論いただきましたように、「木曾の清流に映え」といったような話もございまして、やはり水と緑といったようなことは欠かせないだろうと。木曾川を中心とした水と緑のネットワークといったものは欠かせないだろうということで、水と緑のネットワーク構想というのを出させていただきました。

ちょっと左の図面がわかりにくいと思いますので、簡単にコメントいたしますと、おにぎり型がありまして、これが2市1町の地域でございます。その左端に点線で囲ってある

3つの丸がございます。これが木曾川というテーマで3つの地区でいろいろな拠点整備をしていきたいという意思でございます。それで、そのおにぎり型の中に、ちょっと濃いラインが上から右下に行って、また左の方に流れているラインがございます。ここはどちらかという田園地域といったような意識で書かせていただいております。

それで、事業の中身といたしましては、最初に、木曾川河川敷公園整備（及び遊歩道整備の検討）と、（尾西地区）とあります。尾西市の方で木曾川の河川敷を使って河川敷公園を整備したいというご意向がございまして、部分的には近々入られるということだそうですけれども、合併を機に、木曾川をテーマということで一つの拠点づくりになるのではないかとということで、まず1番目に掲げさせていただいております。

それから、緑道整備、これについては既存の事業もいろいろありますけれども、合併を機に重点的にやっていきたいのは、宮田用水というのが木曾川、尾西、一宮と流れておりますけれども、そこに緑道を整備していきたいという事業でございます。

それから、その下の総合体育館建設、これはおにぎり型の一番上のでっぺんにある光明寺公園のあたりですけれども、こちらの地域を中心に総合体育館を建設したいと。これはもともと一宮市の構想としてあるものでございますけれども、合併という切り口で、こういった視点で取り組んでいきたいというものでございます。

それから、その下の余熱利用施設建設、これは、一宮市の奥町にあります環境センターですね。そちらの近辺でビオトープの整備といった構想がございまして、これは既存の構想でございますけれども、そういった事業をやっていくということでございます。

それから、その次の環境対策事業、これは一般的なものでございまして、下水道事業でありますとか、ごみの対策だとかいったようなことに取り組んでいくといったようなことでございます。

その下の2番目ですけれども、個性が輝く生きがいのまち構想、こちらが、どちらかというソフト面も絡めたような施策でございまして、地域の伝統とか文化を生かしながら、住民の方々のさまざまな生きがい活動とか自己実現活動が展開できる地域づくりに重点的に取り組んでいきたいというものでございます。

それで、一番最初に掲げてありますのは、福祉・医療施策の充実ということで、これは、これといったものはないのですけれども、次のページに、32ページをお開きいただきますと、保健・医療と福祉の充実というふうにございますが、こういった施策をすべて重点的に取り組んでいきたいという意思でございます。

それで、31ページに戻っていただきまして、その下の文化会館建設、これは木曾川町さんがお持ちの、もとは町民会館というふうにおっしゃっておられると思っておりますけれども、文化会館を役場の南側につくるといったような構想でございます。

その下の市民文化会館自主事業の充実、これは何があるというわけではございませんで、一宮市、尾西市、木曾川町ですね、それぞれ文化施設がこれでできるということになりますと、当然自主事業も充実を図っていかなければいけないといったようなことでございます。

それから、その下の市民プールの建設、木曾川町地区にあります。もう既に土地はあるようでございますけれども、木曾川町地域はプールがないということで、温水プールというわけではなくて、市民の方が身近に気軽に使えるようなプールをつくりたいということでございます。

それから、その下は地区公民館の充実ということで、老朽化等進んでいる公民館を順次整備をしていくといったようなことでございます。

その下のいきいき交流都市構想、これは、どちらかというとも基盤整備が中心でございます。当然この地域の交通基盤の利便性等を生かして、広域的な拠点性を高めていくといったような取り組みが非常に重要でございます。特にその下の事業に掲げさせていただいております一宮駅の周辺開発、これは当然新市の言ってみれば顔、依然としてやはり一宮駅が中心になろうかと。それで、新市の顔となりますので、尾張一宮駅のビルのリニューアルの検討も含めて、一宮駅の周辺の開発を再度考えていきたいということでございます。

その下のインターチェンジの周辺開発につきましては、高速道路のインターがこの地域たくさんございまして、尾西インターとか、一宮木曾川インターとかいったような周辺で、区画整理も絡めながら産業基盤の整備を中心に組み立ててまいりたいという構想でございます。

それから、その下のJR木曾川駅周辺整備、これは一部もう事業化が近いようございますけれども、JRの木曾川駅周辺で、駅前広場をつくったり、道路を拡張したり、駐輪場の整備をしたりといったような事業でございます。

それから、その下の幹線道路網整備、こちらは、2市1町の連携を強めるという意味合いで、東西軸、南北軸を中心に強化をしてまいりたいと思います。特に、尾西市から一宮市にかけての新一宮尾西線、それから、これは国道でございますけれども北尾張中央道、それから南北の、これは県道でございますけれども西尾張中央道といったところを重点的に整備してまいりたいということでございます。

それで、32ページ以降、主なものは今ご説明をいたしましたので、特にこの中で漏れたものについてご説明をします。

まず、33ページ、自然と共生する快適なまちづくり、こちらにつきましては、先ほどの河川敷の公園とかございましたけれども、もう一つ、安全という切り口がございまして、防災関係機関連携強化事業、これは防災無線でございますが、そういったものとか、河川等水位監視システム、これは河川氾濫といったようなことを監視するシステムでありますとか、消防署の耐震の改修を中心に進めてまいりたいということでございます。

それから、34ページをお開きください。

たくましい産業が躍動するまちづくりということで、産業が中心のことでございます。先ほど来、産業構造の転換が遅れているといったようなこともございまして、我々としても、ここで一つ打ち上げていきたいと思っはいるのですけれども、なかなか正直なところ主となるものがございまして、これは委員の皆様方に是非とも知恵をお借りしたいとこ

ろでございますが、特に企業立地の促進に関する奨励事業でありますとか、新規産業の創出、それから先ほど申しましたインターチェンジの周辺の開発を絡めて、企業の誘致でありますとか、内発的な産業の発展といったようなことを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、35ページ、教育・文化のまちづくりのところでございますが、ここで事業の中ほどの学校施設改修（耐震）・整備ということがございます。従前から取り組んでおられる市町もございますけれども、これを機に教育・文化という切り口と安全という切り口も含めて、学校の耐震の整備に順次力を注いでまいりたいということでございます。

36ページを飛ばさせていただきまして、37ページでございます。

こちらで、従前からこの委員会でいろいろご議論いただいております新たな住民参加、協働の仕組みが必要という話もございまして、ここで「新たな住民参加・協働の仕組みの検討」といったような項目を1項目入れさせていただいております。

それから、38ページ、こちらで庁舎の整備が必要だと、耐震上問題があるので、新市の新しい市役所をつくったらどうだといったようなご意見もございまして、ただ、後ほどご説明いたします財政計画との関係で、なかなか財政的には余力がございません。しかし、この建設計画の10年間では、新庁舎の整備の検討といったようなことは、少なくともやっていかなければいけないということで、項目の頭出しをさせていただいております。

それで、その次の39ページが、今の主な事業をプロットした図面でございます。

以上が、新市建設計画策定に向けてといったようなところの施策の検討の素材でございます。

○丹羽 厚詞委員長

説明の途中ですが、ここで休憩に入りたいと思います。10分ほど、11時10分まで、お願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○丹羽 厚詞委員長

それでは、協議会を再開いたしたいと思います。

説明をお願いします。

○坂田 一亮事務局課長補佐

すみません、A3サイズの「財政計画」検討資料をご覧いただきたいと存じます。

今まで財政計画の検討のやり方については、簡単にお示しをしておりますけれども、今回財政計画をお示しするのは初めてでございます。それで、この「財政計画」検討資料の下の点線の枠のところをご覧いただきますと、「この資料は、現段階での協議結果及び事務局案に基づき推計しております」ということで、建設計画の事業とか、今後事務事業の調整結果など合併協定項目の協議結果によっては、まだ変動をします。ただし、今の段階でお示したのは、各小委員会での事務事業のすり合わせのご議論でありますとか、来年1月から2月にかけて住民説明会を考えておりますが、そこに住民の方に財政上のメリ

ットはどうだといったようなこともご説明しないといけませんので、事務局の案と、事業もそうですし、事務事業の調整のすり合わせの状況も、案ということを前提に作成させていただいたものがございます。

それで、細かい説明は飛ばさせていただきますけれども、まず最初に、3ページをご覧ください。全体の形を最初に見ていただこうと思ひまして、まず3ページをご覧くださいと思います。

細かい数字が並んでおりまして、さらに左側にいろいろ専門用語が並んでいて恐縮でございますけれども、これが合併した場合、さらに先ほどご説明した建設計画の事業を実施し、かつ今小委員会でご議論いただいております事務事業の調整で、ある程度財政の負担も変わってまいります。それを加味した、今の案の段階で加味をした20年間の推計ということでございます。その中の26年度まで太枠で囲ってある部分が、最終的に建設計画に載せていく財政計画の年次、10年間でございますけれども、こちらでございます。

これについて簡単にコメントをさせていただきますと、一番下に「歳入一歳出」というところがございます。こちらがまだ案の段階ということで、各年度収支を見たものでございますけれども、プラス、マイナス出ております。特に、17年度から20年度ぐらいにかけて、21年度も含めて見てもいいのですけれども、5年間ぐらいは、やっぱり合併してもいろんな事業をやるでありますとか、事務事業の調整をして、ある程度、初年度あたりは財政負担が増えるということで、最初の5年間はやっぱり苦しい状況にあります。その後、大体10年間ぐらいは若干財政的には余裕があるという姿でございます。それから、また30年度以降になると、また▲になっておりますけれども、ここが今のトレンドなり、そういう事務事業の調整だとか、事業を単純に載せていくと▲が出ると。だから、合併して15年後以降ぐらいは、財政的には合併してもまだ苦しいという姿になろうと思ひます。

それで、それとの比較で右側に、4ページから7ページにかけて、4ページが、まず2市1町単独単純合計とあります。その後に一宮市、尾西市、木曾川町という推計が載っております。こちらは簡単に言いますと、先ほどの合併の事業とか、それから事務事業のすり合わせをせずに、基本的なところは共通の前提を置きつつ、各市町単独で存続した場合の推計というふうにご覧いただきたいと思ひます。当然その合併の種々の特例を得ていないということでございますので、4ページのトータルで見ますと、20年後、平成36年度には約53億の赤字になるということでございます。

それで、1枚はねていただきまして、一宮市でいきますと、20年後には約30億の赤字、尾西市は11億の赤字、木曾川町は約12億強の赤字という形になります。

それで、これをどういう前提で推計したのかということでございますけれども、ちょっと戻っていただきまして、1ページをご覧ください。

推計基準というのがございます。歳入・歳出と分けてございまして、先ほどご覧いただいた左側に並んでいたいろんな項目それぞれは、どういう前提で推計をしたのかということが簡単に述べてございます。それで、基本はそれぞれの項目をご覧くださいまして、それぞれ過去の実績に基づいて見込んでおりますと書いております。

それで、過去の実績とは何かというと、例えば、14年度決算とか、14年度から数年さかのぼって、そのトレンドを見て、その数年の傾向を踏まえて推計をしているとご理解をいただきたいと思います。なおかつ、それぞれの、例えば地方税なんかご覧いただきますと、右側の説明欄に、その中ほどに合併効果というふうにございます。こちらが、その基本は過去の実績に基づいて推計しているのですが、それぞれ合併した場合、こういった合併効果があるよといったようなことをそれぞれ記入してございます。

例えば、地方税でいきますと、2つ目の「また、」以降で、事業所税が平成22年度からかかりますよといったようなこととか、地方交付税、この欄をご覧いただきますと、普通交付税算定の特例により算定しといったような種々の特例がございまして、そういった特例を加味していますよとか、あと、右側の歳出の欄をご覧いただきますと、例えば人件費ですね、人件費につきましては、原則その各市町の定員管理計画等に基づいて推計はしておりますけれども、合併効果といたしまして、2市1町一緒になった場合、いろいろなスケールメリットがございます。それで、当然人員削減も可能でありますので、そういった一般職等の人件費の削減を見込んでいますよといったような書きぶりにしてございます。

一つ一つご説明していきますと長くなりますので、後ほどご覧いただくことといたしまして、その結果、2ページをご覧ください。

合併した場合の10年間での効果・影響についてと書いてございます。こちらが要するに合併するとどんなメリットがあるのだといったようなことの今の段階での答えとご理解いただきたいと思いますが、まず、歳入でございますけれども、歳入については、地方税約75億の増、先ほど簡単にご説明しました事業所税を課税すること等々により、10年間で75億の増になります。地方交付税、これは普通交付税と特別交付税とあるのですが、トータルで約33億程度の増が見込まれると。その下の市町村合併補助金、これは合併後3年間で国から6億6,000万来ますよと。それから、その下の県の合併特例交付金、これは3年間、合併後3年以内に事業着手して、事業着手後、5年間に約6億いただけるといったようなことがございます。

それで、その下の歳出をご覧いただきますと、先ほど少し言いましたけれども、人件費、こちらにつきましては、合併の最大のメリットというふうに言われておりますけれども、今の推計でいきますと、組織等が固まっておりませんので、まだ目標数値とご理解いただきたいのですが、類似団体ですね、岡崎等々の類似団体を参考にしまして、10年間で一般職員の退職者を70%から10%不補充といたします。それで、その結果、一般職の職員については約333人を削減できるといったようなことで、経費としては10年間で114億6,300万の減が見込まれると。それから物件費、これは事務的な経費でございますけれども、約18億の節減効果があるよといったようなことで、歳出についても、トータル132億5,800万の削減効果があるよといったようにご覧いただきたいと思います。

その下のその他でございますけれども、これも合併効果でございますけれども、普通交付税の算定の特例ということで、合併算定替とございます。これは、合併後10年間は合併がなかったものとして、各市町が存続したとして、各市町の交付税額をそれぞれ算定して、

それを合算したものがいただけると。10年間はいただけて、その後5年間は激変緩和を経て38万都市の水準になるのですけども、15年間トータルで見ますと約80億の増が見込まれると。

その下の中核市移行に伴う普通交付税需要額ということでございますけれども、一番下の米印のところ少し書いてございますが、平成21年度に中核市に移行すると仮定してあります。30万超えると中核市の要件を満たすわけでございますけれども、まだ中核市にいつ移行するかということはまだ決まっておりません。当然、新市において決めていくといったことになろうかと思いますが、今は仮に平成21年度、合併後5年目に中核市に移行するという形でシミュレーションをしてございます。交付税がこれだけ137億増えるということでございますけれども、保健所を設置することになりますので、保健所の職員とか、その他の事業が増える分、それに見合う事業費がかかるということで、ここは差し引きゼロになるとご理解いただければと思います。

それから、その下の合併関連事業、先ほど「新市建設計画策定に向けて」の資料の中で、事業をご説明いたしました。先ほどの3つのプロジェクトのところ、特出しした事業を積み上げていくと、事業費ベースで253億程度になります。

それから、その下の合併市町村振興基金、これは、合併特例債というのが別途合併を機に借金ができるのですけれども、そういった借金も利用して基金をつくりまして、地域振興の各種施策に、その利息で事業ができるといったことですが、今の段階では、その40億が上限でございますけども、40億の基金を積む前提でシミュレーションをしてございます。

それで、いろいろ専門用語がございますけれども、その右に用語解説をつけさせていただいております。左側の推計基準のいろいろな専門用語は、この用語解説をもって、中身のご説明にかえさせていただきたいと思っております。

非常に雑駁な説明ですけど、以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま説明が終わりましたが、今ご説明ありましたように、ここに掲げられた新市のまず施策がございますが、2市1町におけるそれぞれの総合計画等に位置づけされている政策を基本にしつつ、各市町の意向も踏まえて、事務局で案としてまとめたものであります。今回この案をたたき台としながら、どういう事業に重点を置くべきかなどについて、皆様の忌憚のないご意見をいただければと存じます。この新市建設計画もやっと具体的な内容に入ってきたというところで、その点についてご意見がありましたらお願いいたします。

また、続きまして説明いただきました財政計画についてでありますけれども、大変数字ばかり並んでおりまして、すぐに理解しづらいところもあるかと思いますが、これから、これについても徐々に検討しながら分析していかなければならないところでございますので、もしご意見、ご質問等がございましたらおっしゃっていただければ幸いです。お願いいたします。

はい、どうぞ。

○佐野 豪男委員

二、三日前にこれをいただきまして、見てきました。それで、2市1町の会社でいえばバランスシートですか、借金が幾らあるというようにできるだけ最近のバランスシートを出していただきたいと思うのですが。

一宮市民1人当たり幾ら借金して、合併するのかと、木曾川町はどれだけ借金、尾西市がどれだけ借金があるか、そこら辺が知りたいのですが、バランスシートの的なものはございますか。

○丹羽 厚詞委員長

事務局。

○伊神 正文事務局課長

本日はこちらへ持ってきておりませんので、またこれは2市1町それぞれ別々にバランスシートはつくっておりますから、また次回までにご了承を得まして、また配付させていただきたいと思います。

○佐野 豪男委員

お願いします。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

財政の方は、特にこれからも資料を求めつつ、徐々に検討していく部分だと思えます。ただ、新市の計画については、既にもう3回目に入っておりますし、具体的な案件も出てきたところで、もしご意見等ございましたら、お出しいただきたいと思えます。

はい、どうぞ。

○上田 芳敬委員

それでは31ページの、リーディングプロジェクトの話ですね。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○上田 芳敬委員

こういうおにぎり型の絵は僕はすごくいいなと思うのですが、何か一宮市と尾西市と木曾川町で一体感があって、すごくいい図案が出たなと今すごく感じて、この図案をもっともっと活用していただければ、すごく説得力があると思うのです。

それで、こういう場で言うことが本当かどうかわからないのですが、最近、一宮市も、そのごみに関しては非常に力を入れてみえるというのは、広報を毎回読ませていただいているのですが、例えばもう少し環境事業をクローズアップさせるような格好で、例えば、ここまで言うと極端ですが、環境都市宣言をすとか、そういうような方向性に持っていくのも、一つの新しい市のカラーとして非常にいいのではないかなと思うのですが、その辺は、こういう場で言ってもいいのですかね。

○丹羽 厚詞委員長

ご意見としてですね。

ほかにございますでしょうか。

それでは、せっかくではあります。神藤委員さんに来ていただいておりますので、ご意見を賜りたいと思います。

○神藤 浩明委員

先導的プロジェクトということで、7つの礎のさらにその中から、大分これご苦労されたのではないかと思うのですけれども、こういう3つのキーワードでさらにまとめていただいて、非常にめり張りがついてきているのではないかと思います。

ただ、一つ感じましたのは、先ほどのご説明でもあったのですけれども、2番目のこの「個性が輝く生きがいのまち構想」は、やっぱりどちらかという、ほかの2つがハード的なところの発想が強いのに対して、こちらはやっぱりどちらかというソフト面の施策が中心になっているのかなということを思いますので、そういうソフト的な施策の具体例が、このひし形のところに1つとか2つとか入るといいのではないかなと思います。

と申しますのも、さっきの名前の公募に戻ってしまうのですが、やっぱりあの結果を見ますと、私はどうしてもちょっと、すみません、別に否定的にとらえているわけではないんですが、やっぱりそこに住む人が、その地域のことを考えるというくせをつけるというか、やはりそういうことを考える時代にもう入ってきているのではないかなというのを、強く先ほどのアンケート結果からも思いまして、そのためには、先ほど年齢別でも見ましたが、やはり若い人の回収率が特に悪いです。悪いのですけれども、これからのまちづくりの主役は、次世代を担う方に引っ張っていってもらいたいというのがいいのではないかなと私は個人的に思うのですが、そうなると、やはりそういう人たちが地域のことをもっとわかってもらいたいことの施策に軸足をもう一つ置く必要があるのではないかと強く感じまして、そういう意味では、地域の人づくりというか、そういった面での具体策が入るとよろしいのではないかと感じました。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

はい、杉本委員さん。

○杉本 尚美委員

すみません、問題意識としてお話しさせていただきたいのですけれども、合併のメリットの一つとして、例えば施設を共有できるということがあると思うのですが、それは裏を返せば、近くに同じような施設が建設されないということも合併する大きなメリットになってくると思うのです。そういう点から考えた場合、幾つか箱物の話がここに上がっていると思うのですけれども、こういったものについては、本当に必要なかどうかということについて議論していく必要があると思います。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

その点につきましてでも結構ですし、ほかにございましたら。

はい、どうぞ。

○山口 昭雄副委員長

今のご意見に対しては、やっぱりこういうところに上がっているものについて、いきさつを説明できるといいと思うのですね。ここに上がってきた理由というのはそれぞれあるわけですので、単独でその計画上に位置づけられていたものであるとかいった理由がありますので、その辺の説明を今後の問題としてやっていかなければいけないと思います。

○丹羽 厚詞委員長

そうですね。あくまでも市民の方に理解を得なければいけないことですし、そういったことは、これからよく説明をしながらご理解いただかなければならないと思います。

ほかにございますでしょうか。

はい。

○浅田 清喜委員

私も杉本さんと同意見でございますが、もし合併をしていきましたも、そう面積が広いわけではないわけですよ。車で移動すると何十分で端から端まで行ける。施設の利用については、やはり羅列をするのではなくて、拠点、拠点の使えるような、皆さんが、2つ要らないものは1つにするとか、そういうことをしていかないと、合併というのは、合併効果を狙ってスリムにしていくということでございますので、これは当然、市町の総合計画から吸い上げられたものがここにあると思うのですが、例えば、極端なことを言って恐縮でございます。木曾川町のプール建設、どういう経緯かは私は知りませんが、普通のプールと温水プールとどこが違うのかといたら、私はプールには変わらないと思っているわけですよ。

一宮市には立派な温水プールがありまして、尾西市の人もどんどん今利用していると。例えばですよ、これは木曾川町の人に怒られるかもしれませんが、経緯がわかりませんから言いますが、それよりも、あそこの立派な温水プールを使っていけば、一つの大きなメリットとしてあるなという感じを持ちながら、これはいろいろな意味で、どこでも市町の総合計画が載っておりますから、それも吟味をやはりされることの方が、合併効果としての市民が期待する合併になるのではないかと思います。

北海道の滝川市だったと思いますけど、近隣の市町村含めて、しっかりと計画がなされておまして、同じようなものは造らないと、相互利用をしようとか、私のまちは体育館の施設を造りますが、ほかのものは造りませんとあって、そういう立派な行政をやってみえたことを私勉強させていただきましたけど、例えば尾西市のものが上がってきて、それも1回こういうところに、たたき台に上げて、これはもったいないのではないかというものも、ここでやはり論議をしていただければということと、この前、厚生小委員会やりましたときに、不破さんの言われた環境宣言を独自に出したらどうだと、これは当然小委員会で出すものではなくて、合併協議会でそういうものは大きく取り上げてもらえるものだろうという結論をつけてありますけど、そういうものもやはり進めていただくということがいいのではないかという気がしておりますので、ご意見として申し上げておきます。

○丹羽 厚詞委員長

今のご意見につきまして、事務局、あるいは具体例も出ていますので、ただ、認識としましてですが、おのおのの2市1町の総合計画の中からよりよいところをとってという説明をいたしました。ここに具体的に出ているのは、ほとんどがもう着手しかかっているか、現実に動き始めている部分のものが多かろうという認識をしているのですが、そういったことでいいのですかね。その後で、統合できるものは統合して、また計画をつくり直していくべきだということで今進められているのではないかと思います。

はい。

○坂田 一亮事務局課長補佐

委員長さんおっしゃるとおりでございまして、ここに掲げさせていただいた事業は、基本的に合併を機に新しいプロジェクトを考えたといったものは一つもございません。各市町の総合計画に載っている事業について、3つの切り口を出して、よりよく見せたといったようにお考えをいただければと思いますし、新しい事業、無駄な事業をやっているという考えはございません。

○丹羽 厚詞委員長

今言ったのは箱物に関してということであって、その中でも統合できるものは統合していくということで、これは本当に微妙なところなのですけれども、例えば、木曾川町にしても尾西市にしても、合併することによって、もちろん節約できる部分は節約していかなければいけないですし、今まで既に用地買収に入っているもの、あるいは建設も進んでいるものを、合併を機になくしてしまうことが、これはメリットに当たるのか、デメリットに当たるのか。

それが本当にすぐ隣に、一宮市の中にあるものであれば、それはもちろん途中であっても停止すべき部分はあるかもしれませんが、その辺のところは全体的な計画の中でバランスを考えて、この中でこれから考えていくということ出されている案でありますので、そういったことで、またこれも協議を詰めていかなければいけない部分かなというのはあるのではないかと思います。

はい。

○山口 昭雄副委員長

その具体的に上がったものについて、私の方から説明させていただきますが、このプールについては、私が就任する以前に、既に用地買収がほぼ完了していたということで、これはプールを造るということで、収用法上の手続などにおいて用地買収しています。

それで、その後と言っては失礼になるのですが、ちょうど一宮市の方にもプールの計画があるということで、当時の神田市長さんとお話した結果、木曾川町の方が、一宮市の方にどんなものができるかということを見て、それと、さっきから言われているように、重複しないような性格のものを造ろうということで棚上げをしたと。それがずっと、もう10年間棚上げされたままになっているということですので、今回そういう意味で、やはりこれは内容を十分に吟味していく必要はあると私は思います。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

ないようでありましたら、新市の施策につきましては、新市建設計画の協議の中で大変重要な部分であります。次回も事務局の案及び皆様の本日のご意見を踏まえ、さらに議論を深めていきたいと思いますが、本日のところは、この議題につきましては、このあたりとさせていただきたいと思いますが、次回の小委員会まで、尾西市は議員の選挙を控えておりますし、あと一宮市、木曾川町は議会もございますし、1カ月ほど期間があるわけでもございますが、その間にいろいろ、どうか市民の皆さんの方に持ち帰っていただきまして、さらに協議を深めていただきまして、また次回には建設的なご意見をいただきたいと思っております。

財政計画につきましても、今回は数字を提示させていただきただけであります。余り質問もなかったわけではありますが、ただ、この数字は、あくまでも一つの推定計算といえますか、この数字だけがひとり歩きしてしまっても、またおかしなものではないかと思っております。中身を十分に吟味しつつ将来計画を立てていかなければならない部分だと思っておりますので、またこれについても今後さらに協議を深めていきたいと思っております。

それでは、次の議題に移りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでは、2の協議事項、地域審議会の取扱いについてに移らせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

はい。

○伊神 正文事務局課長

それでは、お手元の資料で、「地域審議会の取扱いについて」検討資料といったものをお願いしたいと思います。「第27次地方制度調査会『今後の地方自治制度のあり方に関する答申』について」といった抜粋でござりますが、資料を用意させていただきました。これは、地域審議会の議論の中で、地方制度調査会の最終答申が出たら、それを皆様方にお示しするといったお約束がございましたので、本日整えさせていただきました。

はねていただきまして、2ページでござりますが、地域自治組織について、基本的な考え方といったことを上段に書かせていただいております。市町村内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織として、地域自治組織を市町村の判断によって設置できるといったこととございます。

その下に図が書いてございますけれども、真ん中の黒く塗ったところ、これが地域自治組織でございます。地域自治組織は、仮称となっておりますが、地域協議会と、それから長によって構成されるといったこととございます。この地域協議会と長は、基本となるその市町村長、市長の選任によって選ばれるといったこととございます。また、地域自治組織は、右の方に矢印がございますように、住民、町内会、NPOとの協働で運営していくといったこととございます。

それで、地域自治組織の機能といたしまして、下の方に①から③までございます。住民の意向の反映、行政と住民等との協働による地域づくりの場、従来の支所、出張所機能といったことが書かれております。簡単に言えば、今まで議論いただきました地域審議会を拡大強化したものといった表現ができるかもしれません。

それで、地域自治組織には旧の地名を残すことができます。旧の地名を残して、例えば、尾西区地域協議会といったような名称だと思いますが、旧市町村の名称を冠することによって、例えば編入合併で名前がなくなったとしても、そういった名称をつけることによって残すことができるといったことも考えられております。

はねていただきまして、3ページでございます。制度のポイントとなっております。

今回のこの地域自治組織でございますが、大きく分けて2つがあります。必要と考える市町村が任意に設置できる制度（一般制度）と、合併市町村に限り法人格を有するタイプ（特別地方公共団体）となっておりますが、この2つが考えられております。丸の3つ目でございますが、公職選挙法による選挙は導入しないといったことで、先ほど説明いたしましたように、長にしろ、地域協議会の構成員にしろ、それは基礎的な自治体の長が選任するといったことでございます。この地域協議会の構成員といたしましては、自治会、町内会、PTA、あるいは公募に基づき選任となっております。それで、丸の一番下でございます。地域協議会の構成員は、原則として無報酬ということでございます。

6ページまで少し飛んでいただけますでしょうか。

①となっておりますが、一般制度としての地域自治組織の仕組みとなっております。アといたしまして、基本的な機能と組織といったところで、一般制度としての地域自治組織は、住民に身近なところで住民に身近な基礎自治体の事務を処理する機能、これが1つ目。それから次に、住民の意向を反映させる機能、これが2つ目。さらに、行政と住民や地域の諸団体等が協働して担う地域づくりの場としての機能、これが3つ目。大きな機能として、この3つと思います。

その下でございますが、機関として、先ほど申しました地域協議会、あるいはその地域自治組織の長、あるいは事務所といったことでございます。

あと、それぞれ地域協議会の役割、あるいは地域自治組織の長の役割等々を書いてございますが、またこれは後ほど読んでいただくということで、私の説明は以上で終わらせていただきます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま説明していただきましたが、この地域審議会の取扱いについてにつきましては、前回の協議の際、地方制度調査会の地域自治組織に関する答申が出た段階で、改めて協議していくことになっていました。そして、去る11月13日に答申が出されまして、ただいま事務局からその内容について説明がなされたわけでありまして、まず、これについてはまだ答申ということでありまして、案のようなものでありますし、これについては皆さんも急に読まれて、いろんな疑問点もあるかと思っております。そういったことがありましたらご質問いただきたいわけでありまして。

また、本日のこの内容を踏まえて、先回の地域審議会の取扱いについての議論を今後どうしていくのか、自治のあり方等についてのご協議に関しましても述べていただければ幸いです。ありがとうございます、どうやって進めさせていただきましょうか、そういったことについてもご意見を賜りたいと思います。お願いいたします。

はい。

○浅田 清喜委員

これは、県の方から、地方制度調査会からの報告書が私ども議員には送られてきておりますし、まだ率直に申し上げまして、選挙準備で中を見る暇もございませんので、ゆっくり読ませていただいてからご意見を申し述べさせていただきたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○杉本 尚美委員

地域審議会の考え方と、そしてここに書かれてある地域自治組織のイメージなのですが、これを別個のものとして考えていったらどうかということの思うのですが、と言いますのは、前者の地域審議会というのは、新市へ移行していくその過程で、旧市町、旧木曾川町、旧尾西市のその意見を反映させていくというのが本来の役割ですし、後者のここに書かれている地域自治組織のイメージというのは、これは大切なことだと思うのですが、新市におけるその新しい自治のあり方ということですので、別個に考えていく必要があるのではないかと今思っております。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。そういった考え方も必要ではないかと思えますし、今回、地域審議会の取扱いというのは、私ども大体イメージとしても把握できていると思うのですが、ここに地域自治組織というのが新たに加わってまいりまして、何がどうなっているのかというのが、これからやはりきちんと考えていかなければいけない。その上で、まだこれが答申案であって決定事項ではないという非常にその微妙な段階でありますので、余り踏み込んで、この自治組織の方には入れない部分も現段階ではあるわけではありますが、そういった形で、もしご意見等ございましたら今承っていきたいと思えますが。

はい。

○山口 昭雄副委員長

具体的な話をしますが、要は新しい市は一体どんな自治の形態をとっていくのだろうかということに私はずっと期待をしてきたわけでありまして、一宮市における連区でありますとか、木曾川町の区でありますとか、それぞれの町内会であるとかいうものが、新市においてはどうなっていくのかという議論はやっぱりしなければいけないと。

それについては、やっぱり地域審議会というのは、今、杉本さんがおっしゃったような、10年とここでも言われましたが、そういう経過的なものであると。それを発展させるという形も可能かもしれませんが、やはり先々どういう市の仕組みになっていくのかなと、こ

これはやっぱり行政の仕組み、行政内部の組織などについても言えることですが、そういう議論をして、新しい市の形というものが、新市民の方々にわかるような形で提案をしていかなければいけないと思いますので、これ時間がそんなにかもしませんが、これをやらないと新しいまちの形というのは見えてこないわけですから、継続して協議をしていく必要があると思います。

○丹羽 厚詞委員長

ほかに。はい、どうぞ。

○谷 一夫委員

これについては、何回も議論に上がっておりまして、私も山口町長さんや杉本さんのご意見に対して、地域審議会的な、この合併に絡んでいろいろと2市1町の中で約束してきたことをきちんと履行されたかどうか、あるいはその方向を変えた方がいいのではないかと、そういったことについて提言をしていただく、そういう意味の機関としての地域審議会というもの、いわゆるその住民自治といいますか、行政運営に住民の皆さんが直接参画していただくような仕組みづくりというのは別物ではないかということは繰り返して言ってきましたが、こういうものが出てきて少し整理がされたのではないかと思っています。

それで、地域審議会は、旧尾西市さんと旧木曾川町さんに置かれればいだろうと思っておりましたけれども、こういった地域自治組織ということになりますと、これは旧一宮市にも当然配置をしていく、必要になるものだと思いますので、議論は必要だと思います。

ただ、これ受け皿があるわけですね。どういう地域を選定するかは別問題として、一つ一つのエリアの中で自治を受け持つ組織が必要になってくるわけですので、そういった皆さんの意見をまず聞くのが一番大事なことだと思います。ですから、そういうことについて、これから議論を深めていく、あるいは新市ができてから、そういう肩書きになるべき皆さんを含めて、きちんと話し合いをしていくということを、この合併協議会の中で、ある程度みんなで話し合って方向性を出すということが、とりあえずはいいのではないかなと。余り細かいところまで踏み込んで決めてしまっても、要するに相手がある話なものですから、そんなこと私たちは知らない、こう言われてしまえば、それまでになってしまうので、少し総論的なまとめでとどめておいた方がいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

どうでしょうか。今地域審議会と地域自治組織が全く別のものであって、合併にかかわるものとしては、地域審議会というものを今の尾西市と木曾川町エリアでつくるという、この辺はこれとして進めていきながら、地域自治組織に関しては、これから、またこれも別物として協議をしていかなければいけないのではないかという、そういった形が、今ご説明していただいたことと思いますが、これについて具体的に、今何を議決すべきかという点についても、まだまだ委員の皆様方にも、そして市民、住民の皆様方にも理解できない部分があると思いますので、このことについては、さらに協議を重ねていくべき問題

だと思っております。

今後、さらに情報収集及び調査研究を続けながら協議していきたいというところで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

では、そういった形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日提案されております議題につきましては以上でございます。

その他に入りたいと思いますが、今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について、事務局から説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、次第の裏面、資料1をご覧くださいと思いますが、その他につきましてご説明申し上げます。

次回「第6回新市建設計画作成等小委員会」は、平成15年12月22日月曜日午後3時からこの場所を予定しております。また改めて文書でご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

その他については、以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、以上でございます。

本日本日予定しておりました議題は以上で終わりました。長時間にわたりまして熱心なご協議ありがとうございました。

午前11時57分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成15年12月17日

会議録署名委員 丹羽 厚詞 (自署)